

第19期 第2回小平市緑化推進委員会 会議要旨

- 開催日時 令和6年12月25日（水）午後3時～午後5時
- 開催場所 中央公民館 2階 講座室2
- 出席者 椎名委員、山田委員、馬場委員、河野委員、中島委員、
八田委員、塩島委員、岩井委員、土屋委員（順不同）
- 傍聴人 なし
- 議題 第19期小平市緑化推進委員会の検討課題について
- 配付資料 (1) 第19期 第2回小平市緑化推進委員会次第
(2) 都市計画公園整備の進捗状況について（資料1）
(3) 外来植物について（資料2）

会議の要旨

事務局より、配布資料（2）「都市計画公園整備の進捗状況について」の概要を委員へ報告した。

委員

鷹の台公園の整備区域は1.3haと伺っており、計画面積が1.9haとなっているが、残りの0.6haは整備されないのか。

事務局

残りの計画区域については、隣接するマンションの駐車場になっているため、今のところ整備する予定はない。

委員

駐車場はどこに作るのか。駐車場付近に乗合タクシーの乗降ポイントを設けることはできないか。

また、中央公園グラウンド改修については、都市計画道路3・2・8号線の整備を見越しているのか。

事務局

新たに整備される公園の一般向けの駐車場は設けない予定である。駐車場については、周辺住民の方々からヒアリングをしたうえで、混雑状況も踏まえて設けない方向にしている。事業者からは、既存の鷹の台公園に障がい者用駐車場と駐輪場を設ける提案をいただいている。イベント等では臨時駐輪場等を設けられるように想定している。

中央公園については、都市計画道路3・2・8号線の計画を見越して提案しているわけではない。

委員

たかの台本通りにて電柱を地下に埋める工事が進められているが、これらの工事も関連しているのか。

委員

関連して計画していたわけではないが、時期が重なっている。無電柱化工事により景観が良くなることで、たかの台周辺のまちづくりとしてより良いものになると考えている。

委員長

新府中街道は36m幅の道路になるため、環境施設帯が設けられることも考えると緑化推進委員会として重要なテーマの一つになると思う。現地の視察に行ってみるのもいいと思う。

Park-PFI（公募設置管理制度）や指定管理者などは、うまくいけば経費が安く済むなど画期的な取組であると思う。また国が推奨しているため、補助金も受けやすく市の負担軽減にも繋がるのではないかな。

他に質問がなければ配布資料（3）の説明に移る。

事務局より、配布資料（3）「外来植物について」の概要を委員へ報告した。

委員

外来種の駆除についてどのようにお願いしているのか。また、外来植物の駆除方法などを教わることができる講座や団体との連携があるといいと思う。

事務局

特定外来種に当たるオオキンケイギクやオオカワヂシャを自宅で見つけた場合は駆除してもらおうようお願いしている。似たような植物があると言った通報の際には、職員で確認して特定外来種であれば土地の管理者に駆除してもらおうようお願いをしている。

委員

実際に職員と一緒に駆除をした例はあるか。

事務局

自宅に生えている特定外来種については、私有地のため市が直接駆除するのではなく、土地の管理者にお願いをしている。通報は年に1、2回ほどである。

委員

以前所属していた団体で雑木林内の特定外来種を駆除したことがあるが、有識者がいないと駆除することは難しいと思う。駆除方法などを広げていかなければ、効果は出ないのではないか。

事務局

特定外来種以外は駆除の規制対象ではないため、通報があっても駆除のお願いができない。特定外来種については駆除方法を実演し説明するため、理解はしていただいているが、これらの情報を広げていく方法は検討する必要がある。

委員

玉川上水の小金井市区間の小金井桜付近にオオバベニガシワという外来種が植わっており、大きいものは3m程度まで成長し広く繁殖している。特定外来種ではないため駆除するのは難しいと思われるが、小平市区間にも植わっているかもしれないので、注意していただきたい。

委員

鉄塔工事により雑木林を一部整備するために、造園業者が外部から作業に来た際に、外来種の種をつけたまま作業に入ったため、オオブタクサが繁殖してしまい、完全に駆除しきれない状況になっている。毎年花が咲く頃より前に対応しているが、駆除する方法はないかと考えているところである。一度生えてしまうと何年も生え続けてしまうので、市には業者が作業する前に車両を洗い、安全靴を綺麗にしてから入ってもらうように仕様に注釈などを付ける対応をしてもらいたい。

委員

玉川上水に植わっているキンランやギンランなどは絶滅危惧種に位置付けられているが、それらを盗む人がいる。持ち込まれた外来植物の中には種が北風に乗って畑に飛んでくことで繁殖しているものがあり、そこで成長した外来植物が他にも影響を及ぼしていると思われる。植物の病気なども近年では様々なものが流行しており、これらの事象の多くは人間によって引き起こされていると考える。このような問題を多くの市民に知ってもらうことがテーマの一つになるのではないかと。

事務局

生物多様性の問題が取り沙汰されているのは、このような問題が起きているからである。これらの課題は行政だけで解決できる話ではないため、市民の方々に普及啓発していくことは重要だと考える。また先進的に取組を進めている他の自治体からヒアリングを行い、参考にすることも必要だと考える。

委員長

グローバル化がこの問題の要因の一つと考える。海外から得た物資や人等から外来種の種や病気が持ち込まれることで広がってしまうのではないかと。在来種が住みやすい環境を作り、外来種を駆除することで生物多様性が守られると考える。

他になければ前回取り上げた水とみどりの課題について続きを説明する。

一つ目は雑木林や用水路等を武蔵野新田開拓時代等の歴史的な自然文化財として積極的に残し後世に伝えることである。小平の歴史を踏まえると、鈴木遺跡や新田開発によって整備された青梅街道や短冊形農地など、特徴となる部分が多くあり、まちづくりの礎になると考える。これらを観光資源などとして後世に伝えていくことが重要である。

二つ目は生物多様性である。雑木林をそのまま残していくのではなく、今の生活にどのように活かすかを考えて具現化し、後世へ緑の存在を確立していくことが重要である。そうすることで、絶滅危惧種の保護にも繋がると考える。

三つ目は観光資源として現代に活かし、小平市に多くの人を呼び込むことである。小金井桜などはこれの最たる例だと考える。他には生物多様性にも関連して、ホテルの復活もその一つである。

四つ目は沿道地域の生活環境を整備し、保全することである。新府中街道や都市計画道路3・3・3号線の整備によって、南側の地域の生活環境が悪くなる可能性がある。そのため、環境施設帯の整備や屋敷林の活用を行い、生活環境を保全していく必要がある。またブリヂストンパークウェイの林など、民間でも緑化に貢献している場所は見られるため、これを参考にすることが必要である。

五つ目は防災についてである。道路幅の広い新府中街道などが整備されれば、緊急時にも役に立つと思う。小学校などは一時避難所に指定されているが、グリーンロードなども避難所の役割を持つことができるのではないかと。樹木は地震で倒木することはほとんどないため、役割を果たすと考える。

六つ目は生産緑地である。市内の緑の多くを占める生産緑地は減少しているが、農的空間でもあるため、維持しながら後世に伝える必要がある。

皆さんからも意見があれば出していただきたい。

委員

水道局主催の史跡玉川上水整備活用計画の検討委員会が開催されているが、小平市も含めた玉川上水沿いの植生管理を今後どうするかが議題に挙がっている。現在は法面の

大径木が9,000本ほどあるが、これを伐採していく方向であると伺っている。反対意見もあるようだが、元々玉川上水は飲み水であったため、当然法面に樹木はなかった。今では樹木の影響もあり、水が少量しか流れていないため、昔のように管理していこうという考えである。

また、小金井桜は全長6kmほどあるが、半分の3kmは小平市にある。今年で名勝指定されてから100年になるため、大きなイベントが開催されたが、小金井市は今後も整備を進めていくと話をしてきた。小金井桜が復活すれば、観光資源になることは間違いない。10年計画との事なので、少しずつでも考えていく必要があると思う。

委員

玉川上水は赤土のため、崩落を防ぐために以前は地上付近をたくさん流れていた。これが少しずつ下がっていく中で、崩落を防ぐために緑で周りを囲ったと言われている。そのため、以前は草木が全く生えていなかった。緑の役割が変わってきたことで原生を保つことへの課題も出てきている。史跡として残していくことには賛成だが、手立てについては課題だと考える。

委員長

玉川上水は素掘りの側溝が史跡になっている。そのため、法面に生えている樹木は伐採しなければいけないと思う。水を流さなければ崩落してしまうのも事実だが、樹木が倒木してしまうと素掘りの側溝は崩落してしまうため、文化財保護法違反になるからである。一方で、緑道部など場所によっては昔のように戻すことが必ずしも正しいとは言えない場合もあるのではないかな。

委員

テレビで高度経済成長期に植えた公園の樹木や街路樹がかなり大きくなってきており、危ないと話をしてきた。最近では倒木による死亡事故なども話題になっていたが、小平市では樹木の点検や危険木の調査などを行っているか。

事務局

日野市のイチョウの木の倒木があった後に、市内の公園等の樹木点検を職員で行い、必要な場合は業務委託で対応をしている。過去には平成26～28年度にかけて調査をしたところだが、何年かおきに調査をするとは決めてはいない。今回の件もあったため、樹木点検については積極的に進めたいと考えている。

委員長

ナラ枯れから生き残った樹木は、落枝や倒木の危険性があると思う。特に人が立ち入る樹林は樹木点検を積極的に行うべきである。ナラ枯れはほとんど終息したと考えていいと思うが、落枝などは引き続き注意する必要がある。

委員

委員長の意見の中に、屋敷林について話があったが、主にケヤキの大木などを指しているのか。

委員長

そうである。他にはシラカシやヒイラギモクセイの垣根などである。

委員

樹齢50年近くのケヤキなどは倒木の危険性もあると思うが、屋敷林の活用にはこれらの樹木も含まれているのか。

委員長

屋敷林は緑の役に立ってきているが、管理は所有者に依存してしまっている。青梅街道沿いにあるケヤキなどは、他の場所に生えているケヤキと比べて遥かに効果的である。そのため、剪定代の補助や落枝、倒木の検査の強化をして、手厚く対応しても良いのではないか。青梅街道は江戸時代から続く歴史もあるので、守っていく必要がある。

委員

家の側に樹齢100年近くのケヤキがあるが、公害の問題もあると思う。自宅の雨どいに落ち葉や泥が詰まってしまう、これらを取り除くのにかなり苦労している。また、越境した枯れ枝も剪定するにはお金がかかるため、中々切られていない状況である。今年の8月には近所の大きなケヤキに落雷があり、周辺の家が電気製品が破損するなどの被害があった。屋敷林を残していくとしても、適切に管理されている必要があると考える。

委員長

時間がなくなってきたため、次回続きを行いたいと思う。屋敷林については様々な考え方があり、次回、他の意見も聞いてみたいと思う。

以上